

## 平成23年度 第3回栄養学教育 FD/ICT 活用研究委員会 議事概要

- I. 日 時： 平成23年12月16日（金） 16時30分～19時10分
- II. 場 所： 私立大学情報教育協会 事務局 会議室
- 出席委員： 武藤志真子委員長、井上節子委員、中川靖枝委員、酒井映子委員、  
石崎由美子委員、室伏誠委員
- 事務局： 井端正臣事務局長、森下幸平主幹、松本忍職員

### III 議 事

1. 委員長の指名により本日の記録担当を選出。

1) 配布資料

- ① 委員会名簿
- ② 栄養学教育における学士力の考察（資料番号①）
- ③ 栄養学教育における教育改善モデル（その1）（資料番号②-1）
- ④ 栄養学教育における教育改善モデル（その2）（資料番号②-2）
- ⑤ 栄養学（中間まとめ）意見（資料番号③）

2. 学士力の実現に求められる教育改善モデルのとりまとめについて

1) 中間まとめに対するサイバーFD 研究委員からの意見の反映

(1) 中間まとめ案1（到達目標3：食環境づくり（食情報・食物選択・食の消費と安全など）の必要性を理解し、実践できる）について

①サイバーFD 研究委員意見 No. 1の「食環境の理解と実践を到達目標に掲げているが実践の部分が弱い」、No. 6の意見「授業シナリオで具体的にどのような ICT を用いるのかを示してほしい」に対して、「ICT を用いた授業シナリオ」の①に、テーマ決定のための方法とテーマの事例として4項目を加えることにより、授業イメージが具体的に描けるようにした。また、ICT を用いた事例として①に「そのための正しい情報（教員、各種団体、関連企業等からのテレビ電話での聞き取りやメールなど、ネット上の情報など）を利用する」を追記することとした。さらに、「ICT を用いた学習内容・方法」にテーマの一例として「食の安心を得るための学生が提案する方策」として「地域の特産物を取り入れた食育弁当を考案する学習」の展開方法を3項目追加し、学習内容における ICT の活用を明示することとした。

②サイバーFD 研究委員意見 No. 9の「食の安心は科学でも学問でもない」については、確かに「安心」は科学、学問とはいえないが、学問の社会化を目指すことが専門を学ぶ者として必要なことである。食の安心は主観的評価として位置づけ、到達度として学生が身につける能力の①「食の安心、安全性（法規・制度・施策・リスク情報など）、衛生管理について概説できる」は、「食と安全（法規・制度・施策・リス

ク情報など客観的評価) および食の安心(主観的評価)について説明できる」と修正した。

- ③サイバーFD 研究委員意見 No. 1、No. 3、No. 10「栄養士教育、管理栄養士教育のカリキュラムとの整合性など」について、ここで提案する栄養学教育は「栄養士養成」「管理栄養士養成」「両方なし」などの幅広い分野を含めているので、冒頭に「このモデルは既存の栄養士養成課程、管理栄養士養成課程のコア・カリキュラムによるだけでなく、今後の栄養学教育発展の視点から作成」したことを明記することとした。
- ④サイバーFD 研究委員意見 No. 4の「わが国の食文化に関する食環境理解の視点に言及すること」については、世界の食文化にわが国の食文化も含まれることから、文言の修正はしないこととした。
- ⑤サイバーFD 研究委員意見 No. 2、No. 5、No. 7、No. 8はモデル案を修正する必要はない意見であるので、修正や加筆は行わないこととした。

## (2)中間まとめ案2(到達目標5:栄養マネジメントを実践できる)について

- ①サイバーFD 研究委員意見 No. 1の「栄養士養成施設のモデルが示されていない」に対して、冒頭に「このモデルは管理栄養士業務を習得するための一例として作成」ししことを明記することにした。
- ②サイバーFD 研究委員意見 No. 2の「チュートリアル教育のための学内の人材確保」に対して、授業デザインのなかの授業の仕組みの項に「また、栄養マネジメントの実践能力を訓練するため、上級学年による学生目線のファシリテーターによる支援を構築する」の文言を付け加えることとした。また、ICTを用いた授業シナリオ②に「その際、ファシリテーターに学習を支援させる」を追記することとした。さらに、授業運営上の問題及び課題の④「ファシリテーターの制度化が必要」について「ファシリテーターの制度化と育成が必要」に修正した。
- ③サイバーFD 研究委員意見 No. 6の「実践可能な内容をより具体的に」の指摘に対して、ICTを用いた学習内容・方法の①に「ライフステージ・ライフスタイルに基づいて」の文言を追記することとした。
- ④サイバーFD 研究委員意見 No. 3、No. 4、No. 5、No. 6、No. 7、No. 8はモデル案を修正する必要はない意見であるので、修正や加筆は行わないこととした。

## (3)その他

- ①サイバーFD 研究委員意見 No. 10の「他組織・団体との調整の必要性」に対して、このモデル案は資格のための教育ではなく、学士力を高めることが目的であるので、修正は行わないこととした。

2) 意見を踏まえた教育改善モデルのとりまとめ

- ①サイバーFD 研究委員意見に基づいて教育改善モデル案を修正した。
- ②大学教育ではロジカルに考える力、市民として弱者のことを考える力を育成することが必要である。
- ③サイバーFD 研究委員のご意見に対してお礼とともに基本的な考え方を加えた修正案の返信をすることにした。

3. 今後のスケジュールについて

1) 今後の検討課題

- ①授業評価について
- ②教員の教育力について

2) 次回の委員会

日時：平成24年3月19日（月）もしくは21日（水）のうち、各委員のスケジュール等を検討して決定することとなった。

場所：愛知学院大学歯学部（末盛キャンパス） 研修室